

授業や定期試験における取扱いについて

学生の皆さんへ

2022年11月8日
長崎大学

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、授業や定期試験における以下の取扱いを厳守してください。

新型コロナウイルス感染症陽性者(以下「陽性者」という。)、保健所から濃厚接触者と指定された者及び陽性者と同居している者は自宅待機し、所属部局の学務担当に必ず連絡し、指示を受けてください。また、対面授業がある場合は、授業担当者に事前に欠席する旨を伝えてください。発熱、体調不良等の症状がある人も同様に対面授業への出席は取り止め、授業担当者にその旨を伝えるとともに、かかりつけ医や保健センターに相談(事前に電話)してください。

なお、令和4年8月31日付け「学生の行動制限について」にあるように、保健所から濃厚接触者と指定された者及び陽性者と同居している者を「濃厚接触者」とし、「濃厚接触者チェックリスト」による特定は取りやめることとなりましたので留意してください。

<対面授業の参加条件>

1. 健康管理システムへの入力を継続して行っていること。
2. 当日の検温で37.5度未満であり、体調が良好であること。
3. 不織布マスクを着用し、教室の換気を徹底すること。
4. 会食制限等の本学の行動制限を遵守していること。
5. 陽性者や濃厚接触者でない者

<定期試験の受験条件>

上記対面授業の参加条件1～5に加え、定期試験 1週間前から定期試験終了までの期間は家族等の同居者以外との飲食やカラオケ等の感染リスクの高い行動を禁止します。友人宅で集まって試験勉強することも控えてください(感染予防対策が講じられている大学の教室等を利用してください)。

陽性者は所属部局の学務担当に速やかに連絡し、登学禁止等の指示を必ず受けてください。**ただし、発熱、体調不良等の症状が無い場合に限り、濃厚接触者の受験を認めます。**

以上を遵守しない場合、追試験の受験を認めないことがあります。

【注意点】

1. 発熱、体調不良等の症状により、定期試験を欠席し追試験願を提出する場合は病院の診断書が、授業を欠席し欠席届を提出するときは病院の診断書又は領収書が必要になります(濃厚接触者は所属部局の学務担当に速やかに連絡し、登学禁止の指示を受けることが必要です)。
2. 陽性者や発熱、体調不良等で対面授業や定期試験を欠席する者は、授業担当者に事前に(できるだけ授業の前日までに)欠席する旨を伝えてください。
3. オンライン授業の受講において、感染防止の観点より友人宅等に集まって受講することを禁止します。
4. 自宅のネットワーク環境が悪く受講に支障をきたす学生等のために、感染防止対策を施

した教室(開放教室)を用意しています。

5. 飲食が許可された開放教室や生協等での食事の際は、必ず黙食を行ってください。